

令和4年度市民まちづくり活動促進テーブル

第1回本部委員会

会 議 録

日 時：2022年5月10日（火）午後4時開会
場 所：札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

1. 開 会

○事務局（木村市民活動促進係長） 本日は、お忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。

これより、令和4年度市民まちづくり活動促進テーブル第1回本部委員会を開催させていただきます。

会議を始めるに当たりまして、市民自治推進室長の村椿からご挨拶させていただくところですが、本日は、村椿が公務によりこの会議に出席できないため、市民活動促進担当課長の大島からご挨拶をさせていただきます。

○大島市民活動促進担当課長 ただいまご紹介いただきました市民活動促進担当課長の大島でございます。

本来でしたら室長からご挨拶を差し上げるところですが、大変僭越ではございますが、代わりまして私から挨拶をさせていただきます。

皆様方には、大変ご多忙中にもかかわらず委員をお引き受けくださりまして、どうもありがとうございます。

また、本日は夕方からの会議となりましたが、このような形で皆様にご出席いただきまして、感謝を申し上げます。

この促進テーブルという会議でございますが、札幌市市民まちづくり活動促進条例の第17条に基づきまして、市民まちづくり活動の促進に関して必要な事項について調査や審議等を行うため、平成20年度に設置した会議でございます。今期は8期目となります。

これまで、本テーブルでは、市民まちづくり活動促進基本計画の改定をはじめとして、さぼ一とほっと基金の普及啓発などについて様々なご意見を頂戴しており、おかげさまで、本市のまちづくり活動の施策は着実に成果を上げてまいりました。

さぼ一とほっと基金は、ご承知のとおり、平成20年に始まったものでございますが、10年以上経過しまして、寄附額の累計は12億円を超える一方で、昨年12月の本部委員会、また、今年3月の事業検討部会でご議論され、その方向が示された冠基金の取扱いや、時代の変化とともに見直しが必要な部分も出てきておりまして、委員の皆様方の豊富な知識、ご経験に基づいた貴重なご意見がますます必要となっているところでございます。

本格的なご議論につきましては次回以降になると思いますが、まず、本日は、事務局から概要を説明させていただきまして、今後の検討事項など、全体像を把握していただければと思っております。

いずれにしても、これから2年という任期で広範かつ長丁場なご議論をお願いすることとなります。委員の皆様方には少なからぬご負担をおかけいたしますが、札幌市のまちづくりのために忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 大島課長、ありがとうございました。

申し遅れましたが、私は、市民自治推進室市民活動促進係長の木村と申します。よろしくお願ひいたします。

今日の会議は公開で行われておりまして、後ろの席に市民の皆様が自由に入ってこられるようになっております。そして、今、私もマイクを使わせていただいておりますけれども、この会議の内容は、後日、札幌市のホームページに会議録として掲載することとなっております。そのため、各席に機器に接続したマイクがありますので、ご発言いただく際にはマイクを使用してご発言なさるようお願いいたします。

では、委嘱状の交付ということで、先ほど皆様の席に置かせていただいているのですけれども、委嘱状につきましては、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の一環といたしまして、手交ということをせずに、皆様の机の上に置かせていただき、受け取っていただくことで交付に代えさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

2. 自己紹介

○事務局（木村市民活動促進係長） ここで、新任の委員の方もいらっしゃいますので、各委員から自己紹介をしていただきたいと思いますと思ひます。

私から委員のお名前を申し上げますので、ご起立いただいて、ご挨拶をいただければと思ひます。

お席の順で進めさせていただきたいのですが、武岡委員からお願ひいたします。

○武岡委員 札幌大学の武岡と申します。

専門は地方自治や行政学でございまして、札幌市のまちづくりにつきましても関心を持って見させていただいております。

こちらの促進テーブルは、前期から委員を務めさせていただいております、2期目ということになります。

これから2年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

では、続きまして、吉岡委員、お願ひいたします。

○吉岡委員 北海道文教大学の吉岡と申します。よろしくお願ひいたします。

私の専門は社会教育になります。特に、親の支援、子育て支援、父親の子育て支援などを専門としております。

私自身、市民活動として子育てネットワークの活動をしておりますので、今回、まちづくり活動促進テーブルの委員ということで、今回は初めてですが、関わることで来てうれしく思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

続きまして、千田委員、お願ひいたします。

○千田委員 皆さん、こんにちは。

イオン北海道で環境社会貢献を担当しております千田愛子と申します。

ふだんの業務では、環境社会貢献活動ということで、エコに関わる会社の事業のことであったり、社会貢献ということで、イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンや清掃活動、あとは、子どもたちの健全な育成を支援する環境エコクラブ、チアーズクラブなどを担当している部署になります。

前回、審査部会を1期担当しまして、今回は2期目となります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

次に、池田委員、よろしくお願いいたします。

○池田委員 私は、札幌商工会議所総務委員会の委員長という立場でこの会に参加させていただいております。

仕事は、池田食品株式会社で豆などをつくっている工場を営んでおる者でございます。

私も2期目ですけれども、さぼりとほっと基金は、平成20年の当時から、非常に大事な制度だなということで、私の会社も少し関わらせていただいておりますが、さらにいい形で生かされるように、発展していくように、微力ながらお手伝いしたいと思っておりますので、皆さん、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

続きまして、妻倉委員、よろしくお願いいたします。

○妻倉委員 特定非営利活動法人障がい者就労支援の会のあかり家という福祉事業所で施設長をさせていただいております。

障がい者の就労や日中活動の場の提供をさせていただいております。

今年度からお世話になります。皆さん、よろしくお願ひいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

続きまして、土田委員、よろしくお願いいたします。

○土田委員 土田義也と申します。青葉町自治連合会の会長をしております。

私は、まちづくりに関わって、かなり広範囲に20年ほどこんな仕事をやっているのですけれども、この会議は初めてでございます。そんなことで、私たちは地域のまちづくりという立場でこの会に参加させていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

次に、下山委員、よろしくお願いいたします。

○下山委員 初めまして、下山と言ひます。

私は、厚別ボランティア連絡会会長をしております、その関係で札幌市のボラ連の理事となっております。

今日、この形で皆様の前に来ることになったわけですが、私たちボラ連は、名前のとおり、ボランティアをするメンバーの資質向上、活性化に向けて日々活動しております。

すし、ボランティアを多くの方に理解していただきたいための活動、研修、講習会等を開いております。

分からないことだらけですけれども、ご指導をよろしくお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

次に、倉知委員、お願いいたします。

○倉知委員 公認会計士の倉知と申します。

今期で2期目ですが、前は審査部会長として、まちづくり活動は詳しくないのですが、皆様に教えていただきながら活動してきていました。

引き続き、よろしくお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

次に、石川委員、お願いいたします。

○石川委員 今回、選ばれました石川と申します。

私は、ふだん、勤め人として公務員をしているのですが、40代くらいからずっとまちづくりをいろいろお手伝いさせてもらっています。割と近いところだと、室蘭工業大学のカフェをつくるということで、どういったカフェがいいのか、どういったインテリアがいいのか、どのようにして人がつながる仕組みをつくれればいいのか、今はコミュニケーションデザインと言うのですが、そういったことにすごく興味があって、引き続き室蘭市のまちの活性化について関わっています。

札幌に関しては、委員名簿に書かせてもらった豊水小学校大典記念文庫というのは、明治時代に建てられたとてもすてきな図書館がありまして、それが使われないで放置されているのですが、今、市と交渉いたしまして、ワークショップ等を行って、一つの文化施設であると同時に就労支援をできるような、相談できるような、文化でもあり福祉にも対応できるような建物としてお借りできないかということを行っております。

よろしくお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

次に、山口委員、お願いいたします。

○山口委員 皆様、初めまして。今回、公募で委員になりました山口さおりと申します。

私は、白石区にあります南郷丘町内会で副会長をさせていただいております。町内会の活動に関わって既に15年という年月がたってきたわけですが、町内活動、まちづくりをしていく上で、様々な問題とか様々な要望があり、そういったことを整理しながら、どういうまちづくりをしていくのかということで、皆様に喜んでいただけるような活動にしていきたいと思っております。

ここで皆様のご意見などをお聞きしながら、また地域に持ち帰って実践していけたらと思っておりますので、どうぞ皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

○事務局（木村市民活動促進係長） 委員の皆様、ありがとうございました。

次に、事務局職員のご紹介をさせていただきたいのですが、私ども市民自治推進室に二つの課がございまして、隣の課の職員ですが、藤間係長をご紹介します。

○事務局（藤間市民自治推進係長） 市民自治推進課推進係長の藤間と申します。

担当は、自治基本条例など市民自治に関することになります。私は4月からこちらに来ていまして、まだまだ勉強しなくてはいけないことがたくさんありますので、本日は勉強させていただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 次に、武田職員です。

○事務局（武田職員） 市民活動促進担当課の武田と申します。

私は、さぼ一とほっと基金や、このテーブル会議を担当しております。

今後とも、よろしく願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 次に、近江職員です。

○事務局（近江職員） 私は、市民自治推進担当課の近江と申します。

この4月にこちらの部署に異動してまいりまして、ふだんの業務は、NPO法人の設立、認証とか寄附の受理などを行っております。

異動してきて間もないため、まだ分からないことが多いと思いますが、今回、勉強させていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） また、この場にはおりませんが、市民自治室長の村椿、米田という職員がいて、私を含めて事務局として携わらせていただきますので、よろしく願いいたします。

これから会議に入っていくのですが、資料の確認をさせていただきます。

まず、次第と座席表、皆様のお名前が載っている委員名簿、それに資料1と書かせていただいた資料と、資料2、資料3です。

お手元がない方はいらっしゃいますでしょうか。

大変申し訳ないのですが、ここで1点訂正をさせていただきます。

下山委員の名簿内の所属について、札幌市ボランティア連絡協議会会計と書かせていただきましたが、正しくは理事ですので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

続きまして、本日の流れについてご説明させていただきます。

開会の挨拶、自己紹介と進めさせていただきましたので、次は議題になります。

議題の一つ目は、市民まちづくり活動促進テーブル委員長及び副委員長の選任、二つ目は、事業検討部会及び審査部会の構成員の指名、三つ目としましては、札幌市市民まちづくり活動促進助成金に関する審査部会の決定の取扱いについてです。

その後、連絡事項がございまして、一つ目は、市民まちづくり活動促進テーブルの令和3年度実績及び令和4年度予定について、二つ目は、令和4年度に各部会で検討を進めていく事項について、三つ目は、各部会の開催日程について、四つ目は、札幌市市民まちづ

くり活動促進基本計画（令和6年から10年）策定に向けた取組、五つ目は、令和4年度5月分団体指定助成事業の選考について、六つ目は、令和4年度後期公募事業の募集について、七つ目はその他ということです。

これらのことをお伝えさせていただきまして、本日の本部委員会は終了となりますので、ご承知おきください。

3. 議 事

○事務局（木村市民活動促進係長） それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

議事につきましては、札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則第5条第2項により、委員長が議長を務めることとなっておりますが、委員の皆様は、このたび、4月23日付でテーブル委員にご就任いただいております。現時点では委員長がいない状態ですので、委員長が選任されるまでの間、事務局が代わって司会進行を務めさせていただきます。

まず、議題（1）市民まちづくり活動促進テーブル委員長及び副委員長の選任に入らせていただきます。

札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則第3条第1項におきまして、委員の互選により委員長を定めることとなっております。

自薦、他薦される方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（木村市民活動促進係長） いらっしゃらないようですので、事務局から案を提示させていただいてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（木村市民活動促進係長） 事務局といたしましては、全体を取り仕切る委員長には、市民まちづくり活動促進テーブルの流れ、動きを分かっている方がいいと考えております。これまでに2年間、審査部会の部会長を務めてこられた倉知委員にお願いできればと考えているのですが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり・拍手）

○事務局（木村市民活動促進係長） では、委員の皆様のご承認をいただきましたので、委員長は倉知委員にお願いいたします。

倉知委員長からご挨拶を頂戴できますでしょうか。

○倉知委員長 このたび、委員長を仰せつかりました倉知と申します。

皆様のように市民まちづくり活動にあまり詳しくないので、皆様にいろいろ教わりながら、皆さんが発言しやすい会になるように努めてまいりたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

次に、副委員長を選任していただくことになるのですがけれども、自薦、他薦される方は

いらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局(木村市民活動促進係長) いらっしゃらないようでしたら、事務局からご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(木村市民活動促進係長) 副委員長には、長年、地域のまちづくり活動のご経験があることを踏まえまして、土田委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり・拍手)

○事務局(木村市民活動促進係長) ありがとうございます。

皆様に承認いただきましたので、土田委員に副委員長をお願いしたいと思います。

ご挨拶を頂戴できますでしょうか。

○土田副委員長 年だけは取っているのですけれども、こういった会議は初めてでございますので、役に立つようなことを倉知委員とともにやっていきたいと思っております。

よろしくをお願いしたいと思います。(拍手)

○事務局(木村市民活動促進係長) ありがとうございます。

それでは、倉知委員長と土田副委員長には、席の移動をお願いいたします。

[委員長、副委員長は所定の席に着く]

○事務局(木村市民活動促進係長) では、ここからは倉知委員長に司会を務めていただきたいと思っております。

○倉知委員長 それでは、議題(2)事業検討部会及び審査部会の構成委員の指名に移りたいと思っております。

本テーブルには、市民まちづくり活動基本計画の施策等に意見を述べる事業検討部会と、さぼ一とほっと基金の助成事業を審査する審査部会と、二つの部会がございます。

まずは、これらの部会の構成員を決定したいと思います。

札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則においては、部会の委員は委員長が指名することとなっておりますが、委員長の私からは事務局に案を求めたいと思っております。

事務局からの案はございますでしょうか。

○事務局(木村市民活動促進係長) 分かりました。

それでは、各部会委員につきまして提案させていただきます。

これから資料を配付させていただきたいと思っておりますので、少々お待ちください。

それでは、皆様のお手元に配付しました資料を読み上げさせていただきたいと思っております。

事業検討部会は吉岡委員、池田委員、土田委員、下山委員、山口委員、審査部会は武岡委員、千田委員、妻倉委員、倉知委員、石川委員の5名ずつとさせていただきます。

これが私どもの提案でございます。

○倉知委員長 事務局から部会委員案の説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見はありますか。

もしある方がいましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 それでは、事務局からの部会委員案のとおりとさせていただきます。

続きまして、部会長を選出したいと思います。

自薦、他薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 いらっしゃらなければ、こちらで委員長が指名することとなっておりますが、委員長の私からは事務局に案を求めたいと思います。

○事務局(木村市民活動促進係長) 分かりました。

事務局といたしましては、事業検討部会長については土田委員にお願いできればと考えております。また、審査部会長については倉知委員にお願いしたいと考えております。

○倉知委員長 委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 それでは、土田委員と私がそれぞれの部会の部会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副部会長については、各部会を開催した際に決定するものと思いますが、新型コロナウイルス感染症の市内の感染状況はまだ収束に向かっているとは言えませんので、予定されていた会議に部会長が出席できなくなる場合も想定されます。

不測の事態に備えるべく、本日は皆さんが集まっておりますことから、この場で副部会長を決めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 自薦、他薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 いらっしゃらないようですね。

副部会長は委員長が指名するものではないのですが、これまでのように、事務局に案を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局(木村市民活動促進係長) 分かりました。

では、事務局といたしましては、事業検討部会副部会長については吉岡委員にお願いできればと考えております。また、審査部会副部会長については千田委員にお願いしたいと考えております。

○倉知委員長 私は異議はないですが、ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 それでは、吉岡委員と千田委員にそれぞれの部会の副部会長を務めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議題（3）札幌市市民まちづくり活動促進助成金に関する審査部会の決定の取扱いについての審議に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 札幌市市民まちづくり活動促進助成金、さぼーとほっと基金の助成金と呼ばせていただいたほうが分かるかもしれませんが、この申請事業につきましては、審査部会の委員の皆様の審議を経て、審査部会のご意見をいただいたうえで、交付対象事業として決定しております。

市民まちづくり活動促進条例では、さぼーとほっと基金の助成に関しまして、この本部委員会で意見を聞くこととされております。

そのため、申請事業に対する交付決定については、本来であれば本部委員会の意見を聞いたうえで決定すべきものではありませんけれども、助成事業に対する審査はほぼ毎月行われており、その都度、ただでさえ忙しい皆様に集まっていただき、本部委員会を開催するのはどうかということもありまして、現状といたしましては、審査部会の意見をもって本部委員会のご意見と代えさせていただき、審査部会の決定を本部委員会の決定として取り扱わせていただいております。

そこで、令和4年度も、これまでの取扱いと同様に、札幌市市民まちづくり活動促進助成金、さぼーとほっと基金の交付対象事業として選定するかどうかの決定については、審査部会の決定を本部委員会の決定としてみなすこととしてよろしいか、ご審議をお願いいたします。

○倉知委員長 委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○倉知委員長 それでは、令和4年度も、審査部会の意見をもってテーブルのご意見とみなすこととし、札幌市市民まちづくり活動促進助成金の交付対象事業として選定するかどうかの決定については、審査部会の決定を本部委員会の決定とみなすこととします。

以上で、予定されていた議題の審議は終わりましたが、ほかに議題はありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○倉知委員長 ないようですので、以降は事務局からの連絡をお願いいたします。

4. 連絡事項

○事務局（木村市民活動促進係長） 事務局から、何点か連絡をさせていただきます。

事務局としまして、令和4年度に市民活動促進テーブルで進めていきたいと考えていることについて、昨年度の状況を踏まえてご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

こちらは、令和3年度実績、令和4年度予定と分けて書かせていただいているのですが、令和3年度実績としては、本部委員会を1回、事業検討部会を1回、審査部会を13回開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえ、この回数は例年よりも少ない状況でございました。

ほぼ毎月、事業の審査を行う関係で、審査部会のほうが事業検討部会よりも開催回数が多いことは間違いありませんけれども、今年度に関しては、事業検討部会で審議いただくことが盛りだくさんになりそうであることをあらかじめお伝えさせていただきたいと思っております。

令和3年12月の本部委員会で課題として共有させていただいた活用されていない冠基金の取扱いに関しましては、その後、令和4年3月の事業検討部会で協議され、その方向性が示されておりますけれども、今回、委員が改選されたこともあり、改めて議論をさせていただきたいと考えております。

なお、テーマの東日本大震災被災者支援及び北海道胆振東部地震被災者支援については、新たな寄附を受けないということを決断しておりまして、要綱の改正も済ませております。そのため、こちらについては継続して取り扱うものではございません。

本日は、第1回本部委員会ということでありまして、それぞれの部会で今後進めていきたいというふうを考えていることについてご説明させていただきますので、ご確認いただければと思います。

資料1に加えまして、資料2、資料3をご覧ください。

事業検討部会としては、令和4年3月3日に開催された事業検討部会で議論され、その方向性が示された、活用が低調な冠基金の取扱いに関する要綱の変更などを検討していただけたらと考えております。

活用が低調なさぽーとほっと基金の冠基金については、資料3をご覧ください。

ここで、上から4段目、5段目のバツがついているところが2年連続で助成事業がなかったものです。このように、数多くある冠基金の中で、ずっと黒丸がついているものもあれば、2年連続でバツがついているものもあるといったような状況です。

この冠基金について簡単にご説明させていただきますと、冠基金というものは、言わばネーミングライツのようなものでして、一定以上の寄附の場合に、例えば、200万円ご寄附をいただいた場合に、50万円の公募枠で4年間、寄附者のお名前を冠した基金を設置できるというものですけれども、様々な要因で、当初想定した冠基金の設置期間を過ぎても残高が残ってしまっているのが課題となっております。

詳細は今後の部会でお話させていただければと思いますけれども、冠基金の設置者のご意向を踏まえ、その用途について、かなり詳細な分野を設定しているものについて、今後は、使い勝手がいいように、大まかなくくりで分野を設定するなど、より有効に活用できるようにできたらいいのではないかという方向性となっております。

続いて、資料2を見ていただければと思うのですが、札幌市新型コロナウイルス感染症対策支援活動団体支援協議会から昨年度出されました、さぽーとほっと基金助成金の助成対象に人件費も加えるべきとの意見に対する是非もご検討いただきたいと思います。

さらに、平成20年にさぼ一とほっと基金の運用を開始して10年が経過し、社会環境のみならず、NPOをはじめとした団体の状況が変わってきたこともあり、各様式等を見直したいということも考えております。

最後に、来年度から第4期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定に向けた事務を進めていくことになりまして、その準備もしていけたらと考えております。

次に、審査部会ですけれども、札幌市市民まちづくり活動促進助成金の審査を進めていくことに加えまして、公開プレゼンテーションの在り方や、交付金を確定させるときの報告書類の在り方などを検討していただけたらと考えております。

先ほど申し上げましたとおり、令和4年度は、昨年度に検討していただいた冠基金に関するものをはじめとして要綱の改正を実施していきたいと考えているため、昨年よりも多くのテーブル会議を開催させていただきたいというふうに考えております。

次に、連絡事項(3)各部会の開催日程についてです。

資料1に戻っていただきまして、事業検討部会については、第1回の会議を8月から9月に開催し、10月から11月に第2回を開催できたらと考えております。

審査部会については、例年どおり、ほぼ毎月開催させていただきましますけれども、令和4年度から、全助成事業に対して事業の中間時点での報告をしてもらうよう事務の取扱いを一部変更したことがあります。状況によっては変更申請などが出てくることも予想されます。

変更申請というのは、当初計画していた事業の実施が例えばコロナの関係で困難となったとか、そういった状況で、当初計画していたものと変わった場合、その内容について審議いただくというものです。

また、交付金の報告書類の変更の検討も9月から10月頃にさせていただければと考えていますので、昨年度よりも委員の皆様が会議室で一堂に会する場面が多くなる可能性があるということをご承知お祈りいたします。

今、会議がというふうにご説明差し上げましたのは、助成事業の審査に関しては、一部、書面審査といいますか、皆さんに集まっていだかない場合もございますので、そのように表現させていただいております。

各部会における意見を集約し、要綱の改正等を議論する場として本部委員会を開催させていただければと思います。本部委員会は12月から1月の開催を見込んでおります。

次に、連絡事項(4)に進ませさせていただきたいのですが、令和6年度から5年間、新たに目標を策定することになっている札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定に向けた取組についてです。

このことに関しましては、本部委員会で大枠を検討し、詳細については事業検討部会で検討していただくことになるのではないかと考えております。

次に、次第の5番目ですが、令和4年度5月分さぼ一とほっと基金の団体指定助成事業の選考についてです。

審査部会の委員の皆様には、早速、審査をしていただきたいと考えているのですが、今回は、書面審査の時間を十分に設けることができない関係から、皆様に集まっていたいで会議としての審議を実施したいと考えております。

日程については、先日、皆様にご連絡しているのですが、5月18日か5月19日の二つの日程を計画しております。

突然で申し訳ありませんけれども、審査部会の皆様のご都合をお聞かせいただき、できればこの場で日程を決めさせていただけないかと考えているのですが、よろしいでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 審査部会委員になられた皆様には、今日、この場で急に審査部会だと言われ、18日か19日に会議をやりますということで、本当に急なお知らせになってしまっている状況ではございますが、何とぞご決定をよろしくお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 今のところ、5事業が対象ですので、それほど長時間の拘束にはならないのかなと考えていますけれども、どうでしょうか。

〔次回審査部会の日程調整〕

○事務局（木村市民活動促進係長） それでは、5月18日の16時半から17時半の1時間程度ということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

では、5月18日に5月分の団体指定助成事業の審査をさせていただきます。

次に、連絡事項の（6）ですが、令和4年度後期公募事業の募集に関してでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえまして、令和2年度及び令和3年度は後期公募を実施していませんでしたが、令和4年度は、さぽーとほっと基金の後期公募事業の募集をしようと考えております。

新型コロナウイルス感染症の感染状況によりまして、4月に引き続いて、公開のプレゼンテーションを実施する方向で調整したいと思います。

こちら、審査部会の皆様にご連絡させていただいているのですが、7月2日、3日の土・日か、16日、17日の土・日というふうに考えております。

どのぐらいの事業が来ているかというのは、公開をしていないので、まだ何とも言えませんけれども、こちらは1時間では終わらない見込みです。事業にもよるのですが、半日以上はかかってしまう状況です。

こちらは、すぐにという感じでなくてもいいのですが、今、皆様がそろっていらっしゃいますので、もしご都合の悪いなどがあれば教えていただきたいと思います。

[次回公開プレゼンテーションの日程調整]

○事務局（木村市民活動促進係長） ありがとうございます。

では、なるべく早くご連絡を差し上げたいと思います。

連絡事項（7）のその他ですが、事務局から補足等はありませんので、今日はこれで終了とさせていただきます。司会を委員長に戻させていただきます。

○倉知委員長 その他、意見がある方や、新任の委員で分からないことや質問があれば挙手いただければと思います。

○池田委員 詰まらない質問ですが、委員会の名称のテーブルというのは何か意味があるのですか。いつも言いづらいものだから、どういう意味があるのかと思っていました。

○事務局（木村市民活動促進係長） うろ覚えで、皆さんが議論しやすくなる場という意味合いを込めてテーブルとしたということだったと思います。今、的確にこうですとお答えできなくて申し訳ありませんが、後日、皆様に回答させていただきたいと思います。

【後日、市民まちづくり活動促進テーブルという名称は、市民、事業者及び市が1つのテーブルを囲んで、市民まちづくり活動促進のために率直に意見を出し合う「円卓会議」というイメージのもとで名付けたものであると全委員に回答した】

○倉知委員長 例えば、言いやすいように活動促進委員会とか、これを短くすることもできるのですか。要はテーブルを囲んでみんなで話そうよということですね。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） そういう趣旨です。

ただ、条例や規則上、その名称で書かれてしまっているの、名称を正式に変えるには議会に諮らねばならないことになります。

○倉知委員長 では、もし変えなくなったら変えられるように、意見を出しましょう。

ほかにご質問等はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○倉知委員長 それでは、もし何かありましたら、終わった後にでも質問をしていただけたらと思います。

5. 閉 会

○倉知委員長 それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回市民まちづくり活動促進テーブルを閉会いたします。

拙い司会でしたが、今日はお忙しい中をご足労いただきまして、誠にありがとうございます。

お疲れさまでした。

以 上